

SAGA2024国民スポーツ大会  
神埼市実行委員会  
設立総会・第1回総会

# SAGA 2024

国スポ・全障スポ  
新しい大会へ。  
すべての人に、スポーツのチカラを。

日時:令和3年2月18日(木) 16時00分～

会場:神埼市役所3階大会議室

## 目 次

### ■ 設 立 総 会

#### ▷説明事項1

SAGA2024 の概要について

#### ▷説明事項2

SAGA2024 開催に向けたスケジュールについて

#### 【第1号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会設立趣意書(案)

#### 【第2号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会会則(案)

#### 【第3号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会委員・役員等(案)

— 委嘱状交付 —

### ■ 第 1 回 総 会

#### 【第1号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市開催基本方針(案)

#### 【第2号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会令和 2 年度事業計画(案)

#### 【第3号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会令和 2 年度収支予算(案)

#### 【第4号議案】

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会常任委員会への委任事項(案)

# 設 立 総 会

## SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会設立総会 次第

### 1 開 会

### 2 市長あいさつ

### 3 説明事項

- (1) SAGA2024 国民スポーツ大会の概要について
- (2) SAGA2024 開催に向けたスケジュールについて

### 4 仮議長選出

### 5 議 事

- 第 1 号議案 SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会設立趣意書(案)
- 第 2 号議案 SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会会則(案)
- 第 3 号議案 SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会役員を選任(案)

### 6 閉 会

## SAGA2024国民スポーツ大会の概要

### 1. 国民スポーツ大会(国民体育大会)とは

国民体育大会は、昭和21年、京都府を中心とした京阪神地方で開始され、都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツ大会です。令和6年(2024年)に開催される佐賀県大会は、昭和51年の第31回大会以来、2度目の佐賀開催となります。

また、本大会は「国民体育大会」の名称が「国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)」に変わる最初の大会となります。

### 2. 国スポの目的

国スポは、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

### 3. 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、文部科学省及び開催地都道府県とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含めたものとする。

### 4. 名称の変更

平成30年6月13日に「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が国会で成立し、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変更となりました。

また、「スポーツ基本法」の改正に伴い、大会の略称も「国体(こくたい)」から「国スポ(こくすぽ)」に変更となりました。

#### 【変更内容】

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体(こくたい)	国スポ(こくすぽ)

○変更理由:

世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会改革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等の改正を行う。

#### 5. 佐賀県大会の開催時期・期間

大会開催時期 : 令和6年9月中旬～10月中旬

大会開催期間 : 11日間以内

#### 6. 大会愛称、メッセージ、マスコットキャラクター

【愛称】「SAGA2024(さがにーまるにーよん)」

【メインメッセージ】新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

【公式マスコット】佐賀県の大会公式マスコットなし

#### 7. 実施予定競技

《正式競技:37競技》(毎年実施36競技、隔年実施1競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

※隔年実施競技(1競技)

ボクシング、クレー射撃のうち佐賀大会ではクレー射撃を実施

《特別競技:1競技》

高等学校野球

《公開競技7競技》

都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもの。

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック		

《デモンストレーションスポーツ》 ※本大会は28競技(予定)

県民の国体への参加機会をより多く設け、スポーツに親しむきっかけづくりを目的としたレクリエーションスポーツ。原則として、国体会期1か月前から閉会まで(総合開会式・閉会式当日は除く。)

合気道	スポGOMI	草スキー
スカットボール	ラージボール卓球	クubb
パークゴルフ	スポーツウエルネス吹矢	シャッフルボード
ビリヤード	チャレンジ・ザ・ゲーム	皿かぶり競争
ラダーゲッター	さわやかグラウンド・ゴルフ	ウォーキング
ロープ・ジャンプ・X	バグジー	3B体操
スケートボード	スポーツチャンバラ	ソフトバレーボール
滝登り	いごてだま	マリンスポーツ
ユニカール	フライングディスク	アジャタ
室内ペタンク		

8. 神崎市開催競技・競技会場

《正式競技》

競技名	種別	競技会場
剣道	全種別	神埼中央公園体育館
ハンドボール	成年男子	神埼中央公園体育館
	少年男子	
	成年男子	佐賀県立神埼高等学校体育館
	成年女子	
少年男子	トヨタ紡織九州クレインアリーナ	
少年女子		

※ハンドボールについては、吉野ヶ里町、小城市と共同での開催

《デモンストレーションスポーツ》

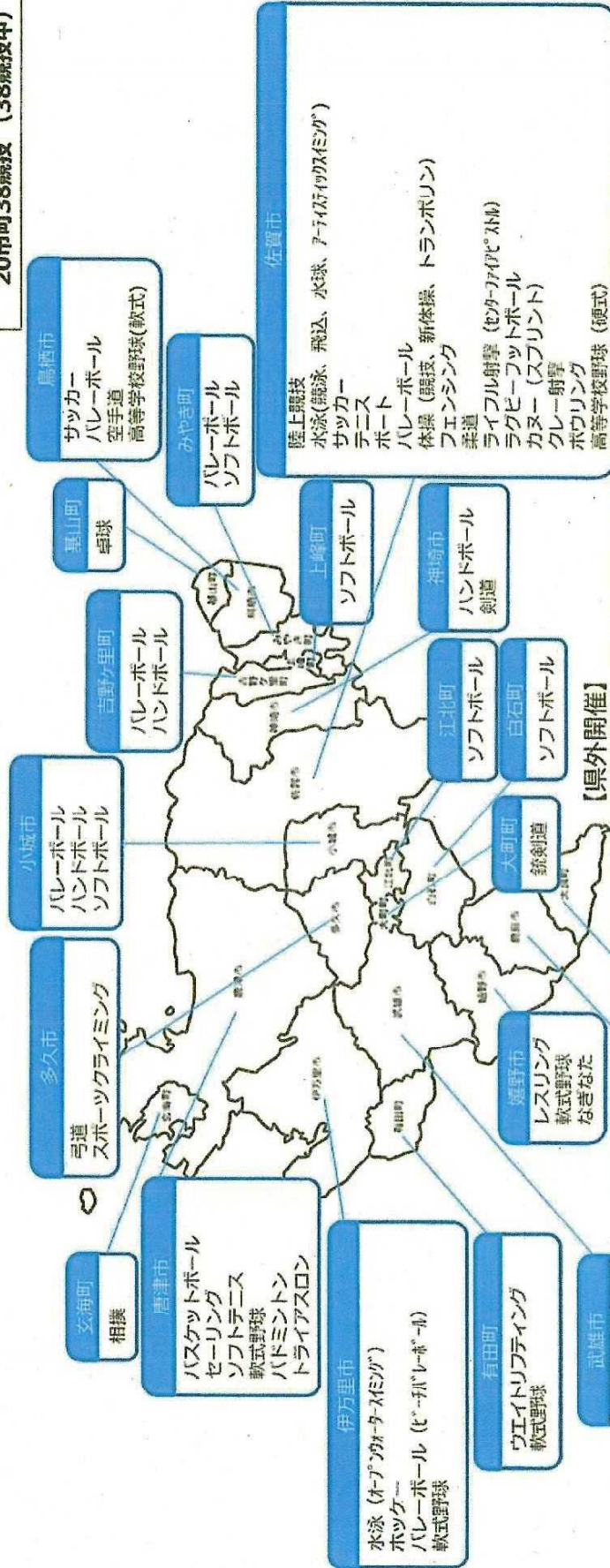
競 技 名	競 技 会 場
フライングディスク	日の隈公園グラウンド
いごてだま	神埼市内体育館



# 国スポ (正式競技・特別競技)

# 会場地

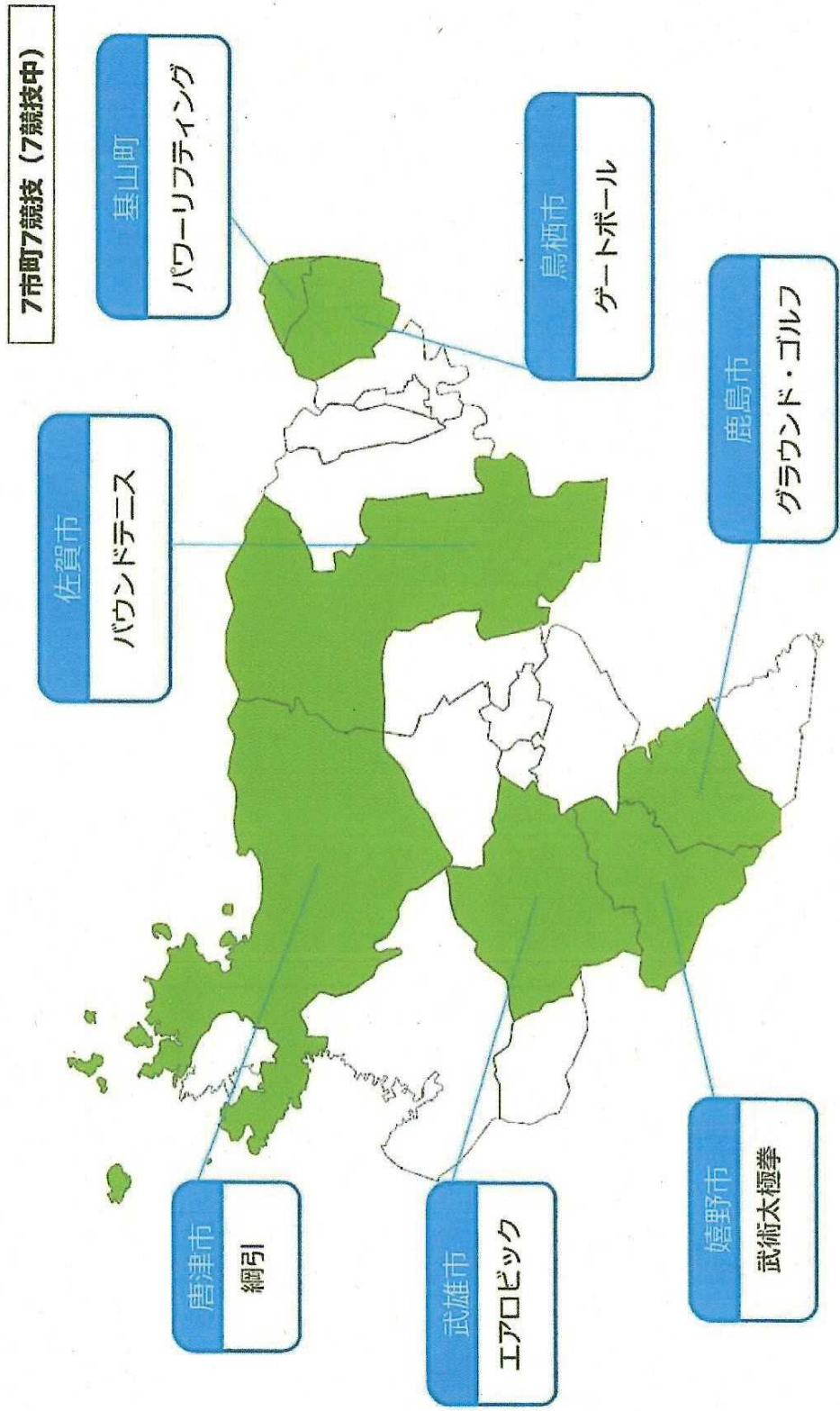
赤色太文字 (下線つき) 部分: 第6次内定  
20市町38競技 (38競技中)



【県外開催】

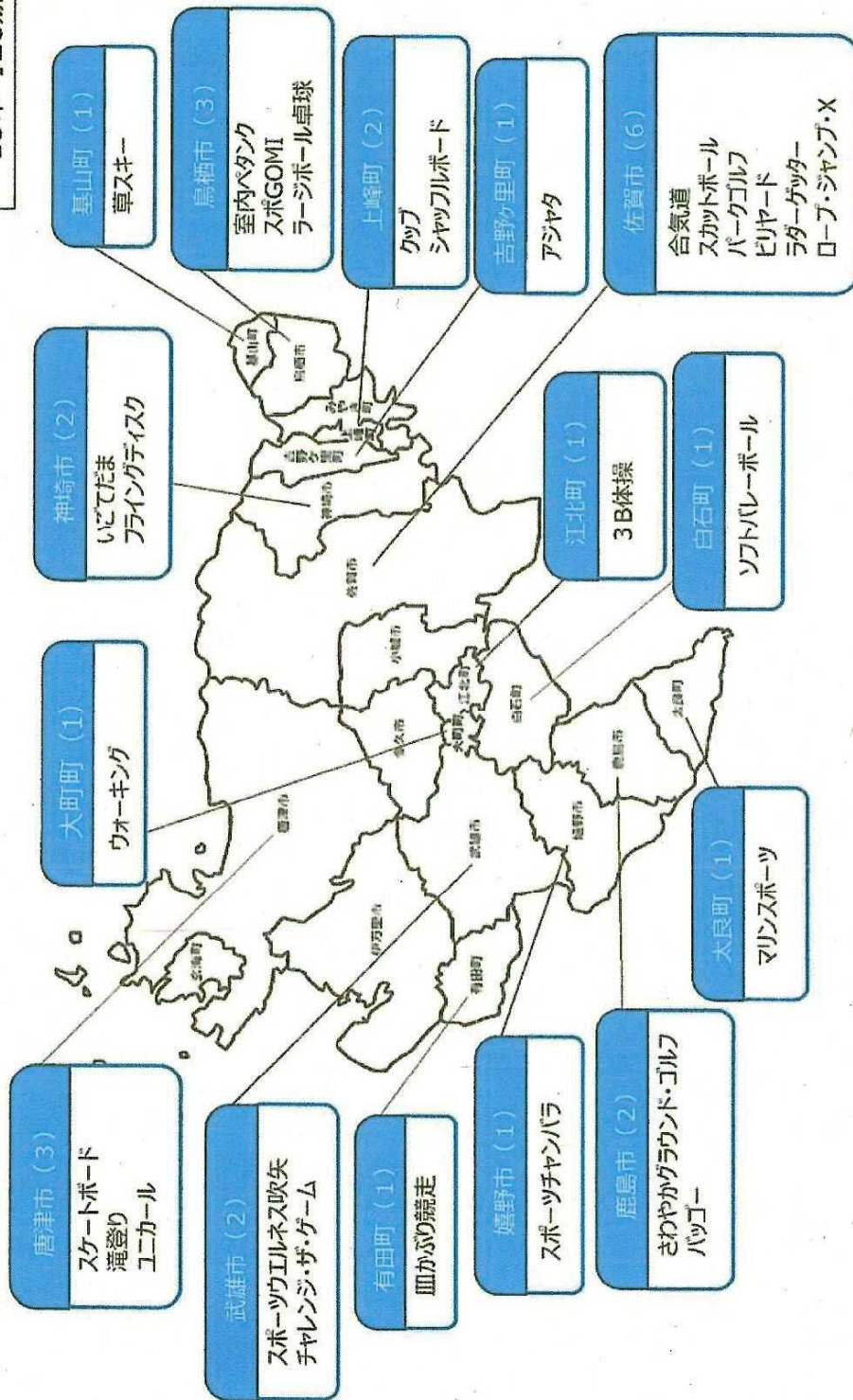
競技・種目		開催予定施設
自転車	ロード・レース	<u>オートポリス (大分県日田市)</u>
	馬術	<u>三木ホースランドパーク (兵庫県三木市)</u>
ライフル射撃	50m 10m/IP-7°ストル ビームライフル/7°-16°ストル	<u>大分県立庄内屋内競技場 (大分県由布市)</u>
カヌー	<u>スラローム</u> <u>ワイルドウォーター</u>	<u>湯布院スポーツセンター (大分県由布市)</u> <u>湯水町皇の瀬特設カヌー競技場 (鹿児島県湧水町)</u>

# 国スポ（公開競技）の会場地

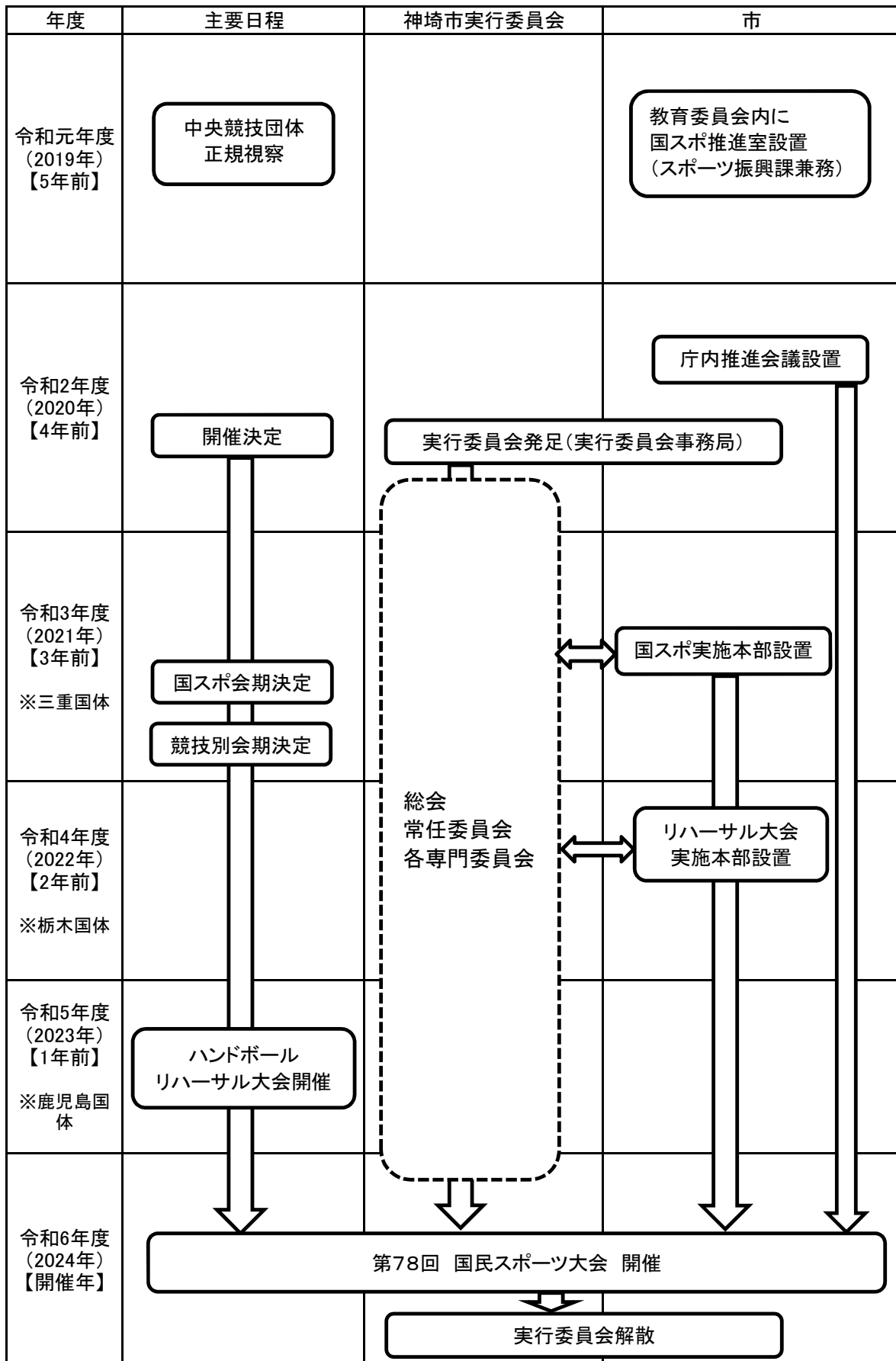


# 国スポ デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地

15市町28競技



## SAGA2024国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール



## SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会設立趣意書（案）

国民体育大会は、昭和21年に国内最大のスポーツの祭典としてはじまり、国民の健康増進と体力向上、スポーツの普及・発展等に大きな役割を果たしてまいりました。佐賀県においては、昭和51年に第31回若楠国体が開催されており、令和6年に開催される佐賀県大会は、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変わる最初の大会となります。

この記念すべき大会を開催するにあたり、神崎市ではハンドボール競技、剣道競技を行うことが決定しております。全国トップアスリートの競技に身近で触れることができ、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、神崎市の魅力を全国に発信する絶好の機会となります。

本大会を成功させるためには、市民の皆様のご理解とご協力をいただくとともに、多くの関係者のご支援・ご協力を得ながら、市民と行政、関係機関が一体となり、神崎市の総力を結集して取り組む必要があります。

つきましては、ここに「SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会」を設立し、その準備に万全を期するものであります。

令和3年2月18日

神崎市長 松本茂幸

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、令和6年国民スポーツ大会において、神崎市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、その他関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- （1）神崎市を代表する者
- （2）神崎市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副会長 5名以内
- （3）常任委員 25名以内
- （4）監 事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、神埼市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。  
(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

- (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。  
(常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
  - 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
  - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
  - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
  - 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
  - 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
    - (1) 総会から委任された事項に関すること。
    - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
    - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
    - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
  - 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
  - 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。  
(専門委員会)
- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
  - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。



## 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

(経費)

- 第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
- (予算及び決算)

- 第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 補則

(解散)

- 第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

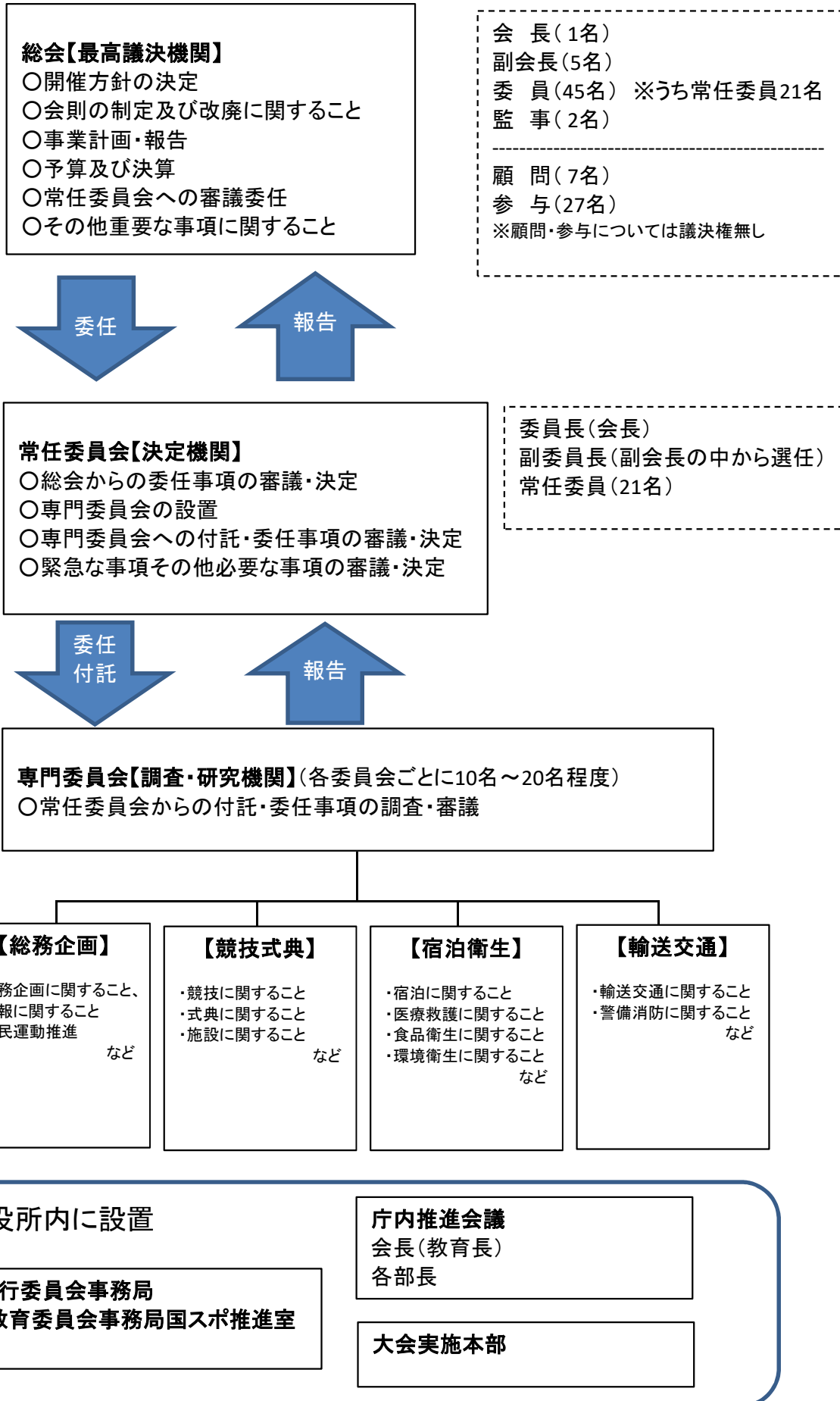
- 2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(会長への委任)

- 第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 附則

この会則は、公布の日から施行する。



## SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会委員・役員等(案)

会長 1名

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	神崎市	市長	松本 茂幸

副会長 5名

選出区分	所属団体	役職	氏名
市議会関係	神崎市議会 (神崎市体育協会副会長)	議長	中野 均
産業経済関係	神崎市商工会	会長	永沼 功
産業経済関係	神崎市観光協会	会長	島 富士男
市関係	神崎市 (神崎市体育協会副会長)	副市長	田中 信博
市関係	神崎市教育委員会 (神崎市体育協会副会長)	教育長	末次 利明

常任委員 21名

選出区分	所属団体	役職	氏名
県関係	神崎警察署	署長	的野 功
産業経済関係	佐賀県農業協同組合	三神エリア常務理事	古賀 和紹
医療・福祉関係	神崎市郡医師会	会長	小森 啓範
教育・学校関係	佐賀県立神崎高等学校	校長	井原 敏裕
教育・学校関係	佐賀県立神崎清明高等学校	校長	高尾 伸之
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会	会長	實松 清之
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会	副会長	川村 颯
スポーツ関係	神崎市体育協会	理事長	松永 正則
スポーツ関係	神崎市スポーツ推進委員協議会	会長	西村 和義
スポーツ関係	佐賀県ハンドボール協会	会長	中園 嘉彦
スポーツ関係	佐賀県剣道連盟	会長	井上 正一郎
通信・輸送・交通	有限会社ジョイックス交通	代表取締役	小山 淳也
社会・文化・環境	神崎市市長会	会長	森崎 三善
警備・消防関係	佐賀広域消防局 神崎消防署	署長	樋口 浩人
宿泊・観光・衛生	神崎市食生活改善推進協議会	会長	廣瀧 千鶴子
市関係	神崎市総務企画部	部長	中島 勝利
市関係	神崎市総務企画部	財務等担当理事	宮地 直仁
市関係	神崎市市民福祉部	部長	平山 幸二

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	神崎市福祉事務所	所長	八谷 美穂子
市関係	神崎市産業建設部	農林水産担当理事	松永 義彦
市関係	神崎市産業建設部	部長	嶋 耕二

委員 24名

選出区分	所属団体	役職	氏名
県関係	佐賀中部保健福祉事務所	所長	瀬戸口 義郎
県関係	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志
県関係	東部農林事務所	所長	中村 義光
産業経済関係	一般社団法人神埼建設業協会	会長	牟田 正明
産業経済関係	佐賀東部森林組合	代表理事組合長	森崎 三善
産業経済関係	神崎市企業連絡協議会	会長	城野 敬悟
医療・福祉関係	神埼薬剤師会	会長	山岡 久泰
医療・福祉関係	社会福祉法人神崎市社会福祉協議会	会長	實松 清典
教育・学校関係	学校法人永原学園 西九州大学	学長	久木野 憲司
スポーツ関係	神崎市剣道連盟	会長	野副 芳昭
スポーツ関係	神崎市ハンドボール協会	会長	中園 嘉彦
スポーツ関係	トヨタ紡織九州株式会社	取締役社長	吉川 靖司
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道株式会社佐賀鉄道部	部長	保田 俊
通信・輸送・交通	神崎市交通指導員会	会長	田中 郁英
通信・輸送・交通	西鉄バス佐賀株式会社	代表取締役社長	高松 健司
社会・文化・環境	神崎市文化連盟	会長	福田 清道
社会・文化・環境	神崎市老人クラブ連合会	会長	井上 達美
警備・消防関係	神崎市消防団	団長	江頭 文則
宿泊・観光・衛生	神崎そうめん協同組合	代表理事	井上 義博
市議会関係	神崎市議会	副議長	原口 ひさよ
市関係	神崎市産業建設部	ダム対策担当理事	前山 晴彦
市関係	神崎市議会事務局	局長	小柳 正輝
市関係	神崎市千代田支所	支所長	古川 法仁
市関係	神崎市脊振支所	支所長	吉田 稔

監事 2名

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	神崎市	監査委員	松本 軍二
市関係	神崎市	会計管理者	古賀 哲也

顧問 7名

選出区分	所属団体	役職	氏名
県議会関係	佐賀県議会	議員	八谷 克幸
県議会関係	佐賀県議会	議員	古川 裕紀
教育・学校関係	神崎市教育委員会	教育委員	岡 俊和
教育・学校関係	神崎市教育委員会	教育委員	渡邊 薫
教育・学校関係	神崎市教育委員会	教育委員	中島 謙一
教育・学校関係	神崎市教育委員会	教育委員	高尾 あい子
教育・学校関係	神崎市教育委員会	教育委員	山田 美知子

参与 27名

選出区分	所属団体	役職	氏名
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	所長	小串 俊幸
市議会関係	神崎市議会	議員	片江 護
市議会関係	神崎市議会	議員	佐藤 知美
市議会関係	神崎市議会	議員	福田 清道
市議会関係	神崎市議会	議員	永沼 彰
市議会関係	神崎市議会	議員	松本 軍二
市議会関係	神崎市議会	議員	木原 憲治
市議会関係	神崎市議会	議員	山口 義文
市議会関係	神崎市議会	議員	田原 和幸
市議会関係	神崎市議会	議員	白石 昌利
市議会関係	神崎市議会	議員	野副 芳昭
市議会関係	神崎市議会	議員	野口 英樹
市議会関係	神崎市議会	議員	宮島 清
市議会関係	神崎市議会	議員	簗原 忍
市議会関係	神崎市議会	議員	宮地 明
市議会関係	神崎市議会	議員	西原 正剛
市議会関係	神崎市議会	議員	吉田 守
市議会関係	神崎市議会	議員	服巻 玉美

選出区分	所属団体	役職	氏名
市議会関係	神崎市議会	議員	山本 千佳
報道関係	株式会社サガテレビ	代表取締役社長	吉村 俊造
報道関係	佐賀シティビジョン株式会社	代表取締役社長	古賀 一彦
報道関係	株式会社佐賀新聞社	代表取締役社長	中尾 清一郎
報道関係	株式会社西日本新聞佐賀総局	総局長	竹井 晋治
報道関係	株式会社読売新聞佐賀支局	支局長	堺 拓二
報道関係	株式会社朝日新聞佐賀総局	総局長	前地 昌道
報道関係	株式会社毎日新聞佐賀支局	支局長	中山 裕司
報道関係	株式会社エフエム佐賀	代表取締役社長	小川 正則

事務局 6名

	所属団体	氏名
事務局長	神崎市教育委員会教育部長	牛島 弘幸
事務局次長	神崎市教育委員会国スポ推進室長	坂井 昌晃
事務局員	神崎市教育委員会国スポ推進室係員	浦 翔太
事務局員	神崎市教育委員会国スポ推進室係員	峯脇 高平
事務局員	神崎市教育委員会国スポ推進室係員	土橋 玄輝
事務局員	神崎市教育委員会国スポ推進室係員	石松 光司

# 第 1 回 総 会

## SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会第1回総会 次第

### 1 開 会

### 2 議長選出

### 3 議 事

#### 【第1号議案】

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市基本方針(案)

#### 【第2号議案】

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会令和2年度事業計画(案)

#### 【第3号議案】

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会令和2年度収支予算(案)

#### 【第4号議案】

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会常任委員会への委任事項(案)

### 4 閉 会



## SAGA2024国民スポーツ大会神崎市開催基本方針（案）

## 1 基本方針

令和6年開催の国民スポーツ大会は、市民一人ひとりが郷土に誇りを持ち、神崎市の将来像である「幸せつなごうかんざき」の実現を目指すと共に、神崎市を訪れる方々に満足していただける魅力と感動あふれる大会とします。

また、この国民スポーツ大会を単にスポーツの祭典にとどめることなく、神崎市のスポーツ振興を図る絶好の機会ととらえ、大会を契機に市民一人ひとりが個々に合ったスタイルでスポーツの楽しみ方を発見し、体力向上や健康づくり、スポーツ文化の発展に寄与する大会を目指します。

## 2 実施目標

## (1) 市民参加・協働による大会

国民スポーツ大会の成功に向け、市民の参加意識の高揚を図り、市民総参加のもと、市民・行政・関係機関・関係団体・企業・神崎市に關係するすべての方々で一丸となって大会を盛り上げていくとともに、喜びと感動を分かち合い、地域の活力を創り出す大会を目指します。

## (2) おもてなしの心あふれる大会

神崎市を訪れられる選手をはじめ、監督、役員、応援者を笑顔で心温かくお迎えし、神崎市をまた訪れたいと思っただけの大会を目指します。

## (3) 神崎市の魅力を発信する大会

本大会を通して神崎市の恵まれた自然や歴史・文化・産業といった地域資源を活用し、神崎市の魅力を発信する大会を目指します。

## (4) スポーツの振興につなげる大会

大会を契機に市民一人ひとりが“する”、“観る”、“支える”といった個々に合ったスポーツの楽しみ方を発見し、スポーツへの関心や意欲を高めることで、競技スポーツ及び生涯スポーツの推進に繋がる大会を目指します。

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会  
令和2年度事業計画（案）

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会令和2年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 先催都市の準備状況等の調査及び研究
- 2 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 3 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

## SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会令和2年度収支予算(案)

## ○収 入

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 負担金	602	神崎市負担金
合 計	602	

## ○支 出

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 総務費	261	
(1) 事務局費	261	ゴム印、消耗品等
2. 開催推進費	341	
(1) 広報啓発費	341	懸垂幕、PR用のぼり旗等
合 計	602	

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会常任委員会への委任事項（案）

SAGA2024神崎市国民スポーツ大会神崎市実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催に係る総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営及び式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。